

コミュニティバスの運賃改定について

1 運賃改定の協議経過

番号	日にち	会議名	内容
1	令和7年 6月11日	地域公共交通会議	運賃協議部会設置に係る地域公共交通会議設置要綱の一部改正
2	6月16日	総務文教・福祉常任委員会	運行経費の増額及び運賃値上げの検討を報告
3	9月24日	総務文教・福祉常任委員会	運賃改定方針の協議
4	10月21日	地域公共交通会議	運賃改定方針の協議
5	10月21日	運賃協議部会	運賃改定方針の報告
6	12月5日	総務文教・福祉常任委員会	運賃改定方針の協議
7	12月11日 ～1月9日	町民意見募集（パブリックコメント）の実施	提出件数 2件
8	令和8年 1月28日	地域公共交通会議	町民意見募集（パブリックコメント）の結果報告
9	3月3日	総務文教・福祉常任委員会	町民意見募集（パブリックコメント）の結果報告

2 運賃改定の決定について

コミュニティバスの運賃改定方針については、地域公共交通会議や町議会総務文教・福祉常任委員会において、複数回にわたって協議した結果、承認され、また、パブリックコメントにおいても、反対意見はない結果となった。については、次のとおり、運賃を改定する。

なお、旅客運賃の割引及び定期旅客運賃の算出方法は従前のおりとする。

【現 行】		【改定後】
大人 210円		大人 260円
こども 110円		こども 130円

3 今後の予定

- ・令和8年4月1日 町広報紙等により周知
- ・令和8年7月1日 運賃改定